名古屋市がめざす大都市制度の基本的な考え方(案)

~ 「名古屋市の自立」と「名古屋大都市圏の一体的な発展」をめざして~

【趣旨・位置づけ(1基本的な考え方の策定にあたって)】

基本的な考え方は、<u>総合計画や大都市圏戦略などの中長期的な都市政策の実行を支える制度</u>として、名古屋市大都市制度有識者懇談会からの意見や第 30 次地方制度調査会の大都市制度改革等に関する答申、 議会からの要望などを踏まえて、本市が中長期的にめざすべき大都市制度のあり方をまとめたもの。

2 新たな大都市制度が求められる背景

(1)大都市を取り巻く現状:課題

- ア 人口減少社会の到来や高齢化の進展
- イ 国際的な都市間競争の激化
- ウ 地域コミュニティの機能低下
- エ 公共施設老朽化に伴う保全・更新費用の増加

(2)名古屋大都市圏を取り巻く現状・課題

- ア リニア中央新幹線の開業
- イ 南海トラフ巨大地震発生に対する懸念等
- ウ 圏域を取り巻く厳しい経済環境
- エ 広域的な取組みに対するニーズの高まり

(3)指定都市制度の現状・課題

- ア 現状 《現行制度上の主な問題点》
- (一般の市町村と同一の制度を適用、特例的·部分的な事務配分、役割に応じていない税財政制度など)
- イ 課題《大都市制度改革の必要性》

5 実現に向けたプロセス

【方向性1-圏域における自治体連携の推進】

- ☞近隣市町村との連携強化
 - (・防災分野の連携推進、その他の分野の連携検討
 - し・推進体制の強化検討
- ☞対象自治体の拡大について検討

3 新たな大都市制度に必要とされる要素

- (1)圏域の特性を踏まえた大都市制度
- ☞当圏域において広域行政課題が山積する中、近隣市町村との取組みを始め、既に自治体連携が進んでいるため、それらを後押しする制度が必要。
- (3)大都市が果たすべき役割に対応した大都市制度
- ☞自らの責任と権限、財源により、迅速な意思決定と機動的な政策遂行が可能 となるような、自己完結性の高い制度が必要。

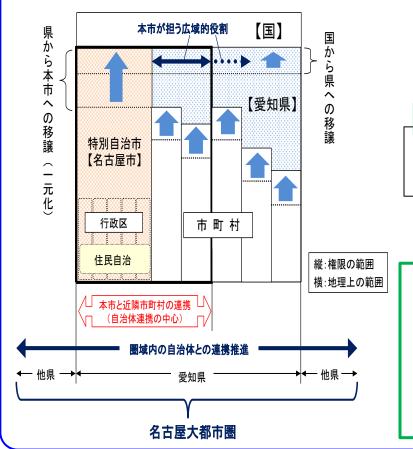
(2)「基礎自治体優先の原則」に基づく大都市制度

- ☞住民に最も身近な基礎自治体である本市の機能強化を図り、 市民サービスの向上へとつながるような制度が必要。
- (4)「地域」の視点を重視した大都市制度
- 『「地域」の視点を重視し、住民により身近な行政サービス提供体制 の充実を図ることが必要。

【方向性2-「特別自治市」制度の創設】

- ☞制度創設に向けた国等への提案
- ☞関係自治体(県・近隣市町村等)との意見交換
- ☞制度創設に向けた市民等へのわかりやすい広報啓発
- ☞基本的な考え方に基づく検討
- ☞現行制度における対応
 - (・権限移譲を進め、実質的に「特別自治市」へ
 - し・区役所の機能強化など住民自治の充実の取組推進」

4 名古屋市がめざす大都市制度の全体像



視点1 圏域全体をけん引

■当圏域における自治体連携と連携の実効性を確保する ための枠組みづくりを進める。

基本理念

「名古屋市の自立」と「名古屋大都市圏の一体的な発展」をめざす。

基本的な視点

視点2 行財政面における自主・自立

■自らの責任と権限、財源に基づく総合的・一体的な市 政運営が可能となるような制度をめざす。

視点3 地域ニーズへのきめ細かな対応

■区役所の機能強化や地域活動の支援など、住民自治の 充実に取り組む。

基本的な方向性

方向性 1 圏域における自治体連携の推進

- ■当圏域の自治体との連携を推進し、強い大都市圏 の形成をめざす。(本市は連携の核)
- ■近隣市町村とは、広域的な運命共同体として、連携を強化し、当圏域の自治体連携をリードする。
- ■連携の進捗状況を踏まえつつ、関係自治体との協議により、新たな推進体制の設置を検討する。

方向性2 「特別自治市」制度の創設

ア 権限・財源の一元化

- ■市域内において、地方が行う事務を大都市が一元的に 担うことを基本とする「特別自治市」制度を創設する。
- ■制度創設にあたっては、大都市の役割や特有の行政需要に応じた新たな税財政制度を構築する。
- ■愛知県と定期的に協議を行う場を設置する。

イ 住民自治の充実

- ■現行制度上の「行政区」にて、区役所の機能強化や地域活動の支援を行う。
- ■地制調答申の提案・指摘を踏まえ、住民自治を制度 的に担保する仕組みを検討する。